

契約変更の内容（第1回）

契約変更年月日	令和6年3月19日
契約業者名	中山興業株式会社
契約業者の住所	高知県四万十市中村弥生町68番地
工事の名称	宿毛湾港池島地区防波堤（I）工事（その（1））
工事場所	高知県宿毛市新港1915-1
工事種別	港湾土木工事
変更後の工事概要	<p>防波堤（I）</p> <p>被覆・根固工 1式</p> <p>被覆ブロック工 1式</p> <p>被覆ブロック製作 ストーンブロック3t突型 45個</p> <p>被覆ブロック製作 ストーンブロック4t突型 241個</p> <p>被覆ブロック製作 ストーンブロック12t突型 46個</p> <p>仮設工 1式</p> <p>安全対策 1式</p>
工期（自）	令和5年12月1日
工期（至）	令和6年3月25日
変更前の契約金額	¥60,500,000-（税込み）
変更金額	¥352,000-（税込み）
変更後の契約金額	¥60,852,000-（税込み）
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現場環境改善（快適トイレの設置） ・ICT活用施工管理モデルに係る費用